

愛 媛 労 働 局 発 表 令和元年 11 月 25 日 (月) 愛媛労働局職業安定部職業対策課 課 長 緒方 与二 高齢者対策担当官 中川 由美子 (電話) 089-941-2940

## 令和元年「高年齢者の雇用状況」集計結果

- I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況
  - (1) 65歳までの雇用確保措置のある企業は99.7%
  - ② 65歳定年企業は17.0% (対前年0.3ポイント増)
- Ⅱ 66歳以上働ける企業の状況
  - ① 66歳以上働ける制度のある企業は33.4% (対前年2.9ポイント増)
  - ② 70歳以上働ける制度のある企業は32.4% (対前年3.0ポイント増)
  - ③ 定年制廃止企業は2.6% (対前年0.1ポイント減)

愛媛労働局(局長 縄田 英樹)では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和元年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

この公表は、従業員31人以上の企業1,758社の状況をまとめたものです。

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今後とも、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業に対して、愛媛労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

なお、集計結果の主なポイントは次ページ以降をご参照ください。

## 【集計結果の主なポイント】※[ ]は対前年差

### I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は 計1,753社、99.7% [変動なし] (11ページ表 1)

### ② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は298社 [8社増加]、17.0% [0.3ポイント増加] (14ページ表5)

- 中小企業では288社 [8社増加]、17.7% [0.2ポイント増加]
- 大企業では10社 [変動なし]、7.4% [0.2ポイント増加]

## Ⅱ 66歳以上働ける企業の状況

① 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は

587社「57社増加」、割合は33.4%「2.9ポイント増加」(15ページ表6)

- 中小企業では540社 [52社増加]、33.3% [2.7ポイント増加]
- 大企業では47社 [5 社増加]、34.8% [4.6ポイント増加]

### ② 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は

569社 [59社増加]、割合は32.4% [3.0ポイント増加] (15ページ表7)

- 中小企業では522社「53社増加」、32.2%「2.8ポイント増加」
- 大企業では47社 [6 社増加]、34.8% [5.3ポイント増加]

### ③ 定年制廃止企業の状況

定年制廃止企業は46社 [1社減少]、割合は2.6% [0.1ポイント減少]  $(12^{\circ}-i)$  (12  $(12^{\circ}-i)$  (1

- 中小企業では45社 [2社減少]、2.8% [0.2ポイント減少]
- 大企業では1社「1社増加」、0.7%「0.7ポイント増加]

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

#### <集計対象>

○ 愛媛県の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,758社

(報告書用紙送付事業所数1,890事業所)

中小企業 (31~300人規模): 1,623社

(うち31~50人規模:664社、51~300人規模:959社)

大企業 (301人以上規模): 135社

## 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

### (1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。(注))の実施済企業は1,753 社、99.7%[変動なし]、51人以上規模の企業で1,091社、99.7%[0.1ポイント減少]となっている。

雇用確保措置が未実施である企業は5社、0.3%[変動なし]、51人以上規模企業で3社、0.3%[0.1ポイント減少]となっている。(11ページ表1)

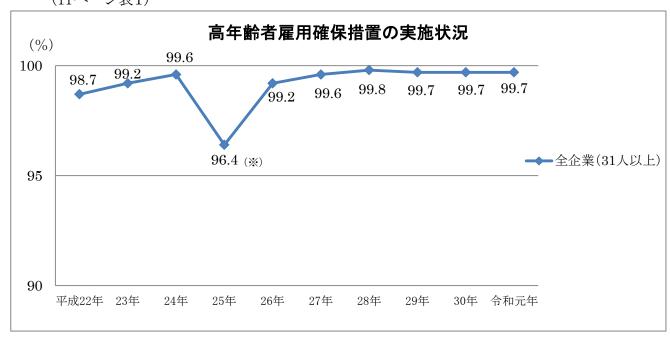
#### (注)雇用確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下「高年齢者雇用安定法」という)第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度等※)の導入
  - ※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定 年後も引き続いて雇用する制度をいう。なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、 制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、24年度までに労使協定により継 続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を令 和7年度までに段階的に引き上げているところ(経過措置)。

### (2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では134社、99.3% [0.7ポイント減少]、中小企業では1,619社、99.8% [0.2ポイント増加]となっている。 (11ページ表1)



※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

### (参考) 51人以上規模企業

(%)

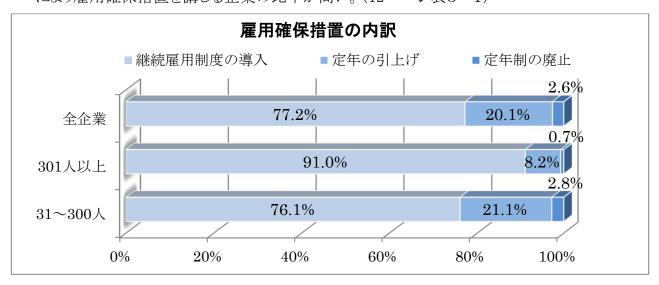
平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
99.1	99.5	100.0	96.0	99.2	99.6	99.8	99.8	99.8	99.7

### (3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業(1,753社)のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は46社、2.6%[0.1ポイント減少]、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は353社、20.1%[0.5ポイント増加]、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は1,354社、77.2% [0.5ポイント減少]、内訳は(4)参照

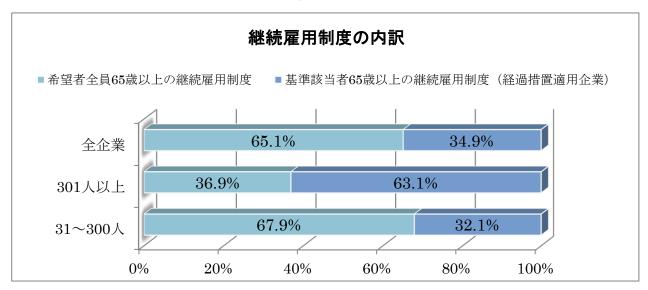
となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(12ページ表3-1)



### (4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,354社)のうち、

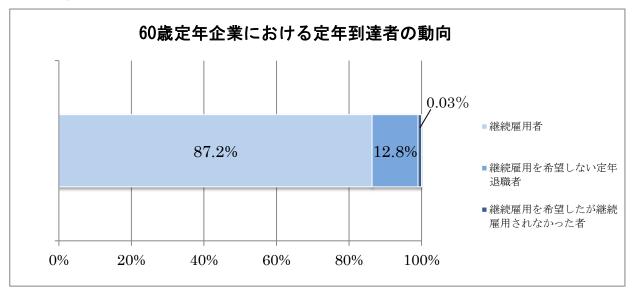
- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は881社、65.1%「1.3ポイント増加」、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は473社、34.9%[1.3ポイント減少]となっている。(12ページ表3-2)



## 2 60 歳定年到達者の動向

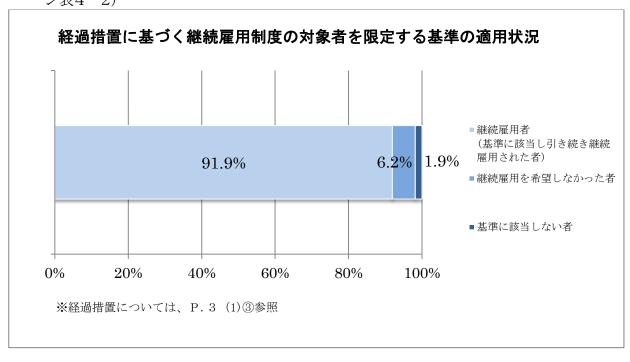
### (1)60歳定年企業における定年到達者の動向

過去1年間(平成30年6月1日から令和元年5月31日)の60歳定年企業(844社)における定年到達者(3,341人)のうち、継続雇用された者は2,914人(87.2%)(うち子会社・関連会社等での継続雇用者は61人)、継続雇用を希望しない定年退職者は426人(12.8%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は1人(0.03%)となっている。(13ページ表4-1)



#### (2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成30年6月1日から令和元年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業(237社)において、基準を適用できる年齢(平成31年4月1日以降は63歳)に到達した者(968人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は890人(91.9%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は60人(6.2%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は18人(1.9%)となっている。(13ページ表4-2)

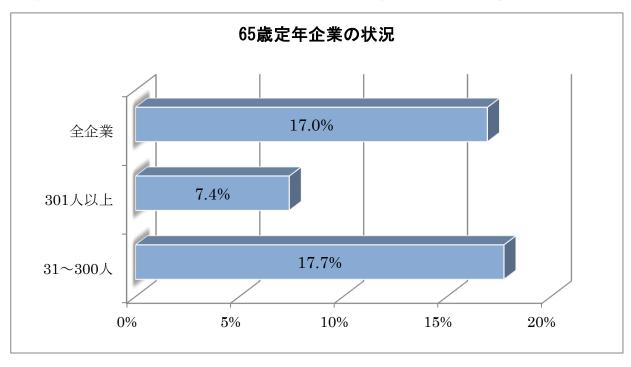


## 3 65歳定年企業の状況

定年を65歳とする企業は298社[8社増加]、報告した全ての企業に占める割合は17.0%[0.3ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では288社[8社増加]、17.7%[0.2ポイント増加]、
- ② 大企業では10社[変動なし]、7.4%[0.2ポイント増加]となっている。(14ページ表5)

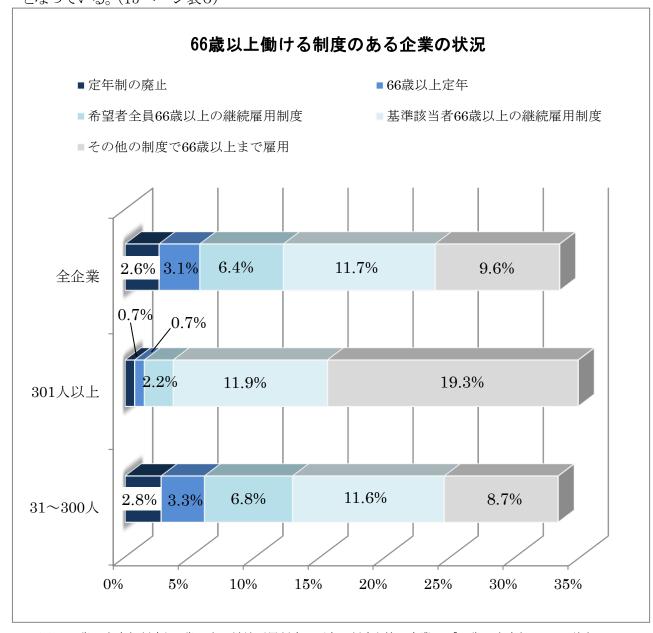


## 4 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況 66歳以上働ける制度のある企業は、587社[57社増加]、報告した全ての企業に占め る割合は33.4%[2.9ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では540社[52社増加]、33.3%[2.7ポイント増加]、
- ② 大企業では47社[5社増加]、34.8%[4.6ポイント増加] となっている。(15ページ表6)



- ※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上 している。
- ※ 「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は 導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している 場合を指す。

### (2) 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は、569社[59社増加]、報告した全ての企業に占める割合は32.4%[3.0ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では522社「53社増加」、32.2%「2.8ポイント増加」、
- ② 大企業では47社[6社増加]、34.8%[5.3ポイント増加] となっている。(15ページ表7)

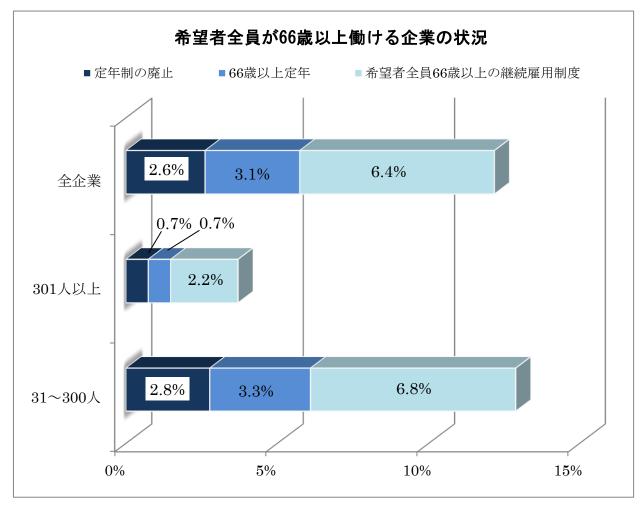
## 5 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

(1) 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける企業は214社[24社増加]、報告した全ての企業に占める割合は12.2%[1.2ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では209社[25社増加]、12.9%[1.4ポイント増加]、
- ② 大企業では5社[1社減少]、3.7%[0.6ポイント減少]となっている。(15ページ表6)



- (2) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況
  - ① 定年制を廃止している企業は、46社[1社減少]、報告した全ての企業に占める割合は2.6%[0.1ポイント減少]となっている。

企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では45社「2社減少」、2.8%「0.1ポイント減少」、
- イ 大企業では1社[1社増加]、0.7%[0.7ポイント増加] となっている。
- ② 定年を66~69歳とする企業は、31社[8社増加]、報告した全ての企業に占める割合は1.8%[0.5ポイント増加]となっている。

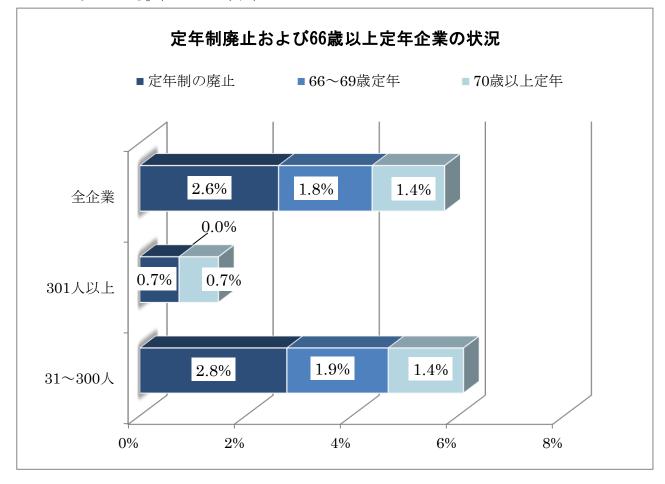
企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では31社[8社増加]、1.9%[0.5ポイント増加]、
- イ 大企業では0社[変動なし]、0.0%[変動なし] となっている。
- ③ 定年を70歳以上とする企業は、24社[2社減少]、報告した全ての企業に占める割合は1.4%[0.1ポイント減少]となっている。

企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では23社[2社減少]、1.4%[0.2ポイント減少]、
- イ 大企業では1社「変動なし」、0.7%「変動なし」

となっている。(14ページ表5)



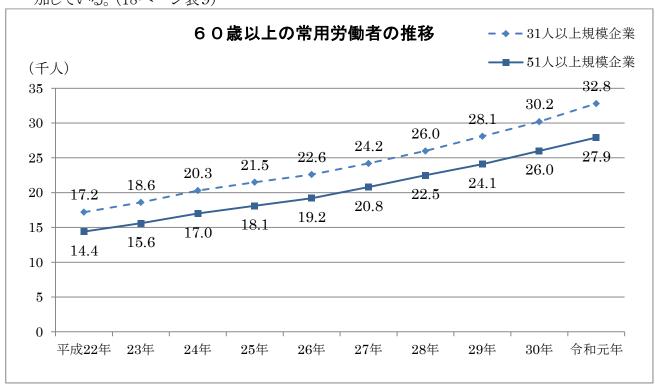
## 6 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(238,919人)のうち、60歳以上の常用労働者数は32,811人で13.7%を占めている。年齢階級別に見ると、60~64歳が18,501人、65~69歳が9,707人、70歳以上が4,603人となっている。(18ページ表9)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は27,949人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、20,495人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は32,811人であり、平成21年と比較すると、16,318人増加している。(18ページ表9)





- ※ 31人以上規模企業の状況
- ※ 平成22~24年は65歳以上に70歳以上も含まれている。

# 表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

		①実施	済み	②未	:実施	合計(①	)+②)
	31~300人	1,619	(1,590)	4	(6)	1,623	(1,596)
'		99.8%	(99.6%)	0.2%	(0.4%)	100.0%	(100.0%)
	31~50人	662	(637)	2	(4)	664	(641)
	31~30人	99.7%	(99.4%)	0.3%	(0.6%)	100.0%	(100.0%)
	51~300人	957	(953)	2	(2)	959	(955)
	311~300人	99.8%	(99.8%)	0.2%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
	301人以上	134	(139)	1	(0)	135	(139)
Ľ	の「人以工	99.3%	(100.0%)	0.7%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
	31人以上	1,753	(1,729)	5	(6)	1,758	(1,735)
	総計	99.7%	(99.7%)	0.3%	(0.3%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上	1,091	(1,092)	3	(2)	1,094	(1,094)
	総計	99.7%	(99.8%)	0.3%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成30年6月1日現在の数値。

# 表2 規模別・産業別実施状況

(%)

									(%)
		1	実施済:	企業割合	<u> </u>	2)5	卡実施企	2業割1	<b>全</b>
	31~50人	99	.7%	(99.4	4%)	0.3	3%	(0.	6%)
	51~100人	99	.6%	(99.	7%)	0.4	4%	(0.	3%)
規	101~300人	100	).0%	(100	.0%)	0.0	0%	(0.	0%)
規 模 別	301~500人	100	).0%	(100	.0%)	0.0	0%	(0.	0%)
別	501~1,000人	100	).0%	(100	.0%)	0.0	D%	(0.	0%)
	1,001人以上	94	.7%	(100	.0%)	5.3	3%	(0.	0%)
	合 計	99	.7%	(99.	7%)	0.5	3%	(0.	3%)
		31人	以上	51人	以上	31人	以上	51人	以上
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%		_	_	0.0%	_	_	_
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	99.6%	(99.5%)	99.7%	(100.0%)	0.4%	(0.5%)	0.3%	(0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	96.9%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	3.1%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
<b></b>	卸売業、小売業	100.0%	(98.5%)	100.0%	(98.8%)	0.0%	(1.5%)	0.0%	(1.2%)
産 業	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
別	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
,,,,	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	99.8%	(100.0%)	99.6%	(100.0%)	0.2%	(0.0%)	0.4%	(0.0%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	99.1%	(100.0%)	98.4%	(100.0%)	0.9%	(0.0%)	1.6%	(0.0%)
	その他	_	_	_	_	_	_	_	_
	合 計	99.7%	(99.7%)	99.7%	(99.8%)	0.3%	(0.3%)	0.3%	(0.2%)

<sup>※()</sup>内は、平成30年6月1日現在の数値。

## 表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制	の廃止	②定年の	引上げ	③継続雇用	制度の導入	合計(①+	·2+3)
31~300人	45	(47)	342	(328)	1,232	(1,215)	1,619	(1,590)
31~300入 ———————————————————————————————————	2.8%	(3.0%)	21.1%	(20.6%)	76.1%	(76.4%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	20	(26)	167	(150)	475	(461)	662	(637)
31,430	3.0%	(4.1%)	25.2%	(23.5%)	71.8%	(72.4%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	25	(21)	175	(178)	757	(754)	957	(953)
31,4300	2.6%	(2.2%)	18.3%	(18.7%)	79.1%	(79.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	1	(0)	11	(11)	122	(128)	134	(139)
301 <b>八</b> 从工	0.7%	(0.0%)	8.2%	(7.9%)	91.0%	(92.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	46	(47)	353	(339)	1,354	(1,343)	1,753	(1,729)
	2.6%	(2.7%)	20.1%	(19.6%)	77.2%	(77.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	26	(21)	186	(189)	879	(882)	1,091	(1,092)
リスタ上移引	2.4%	(1.9%)	17.0%	(17.3%)	80.6%	(80.8%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成30年6月1日現在の数値。

## 表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

						(11, 70)	
	① 希望者全員6 継続雇用		② 基準該当者 の継続雇 (経過措置道	用制度	合計(①+②)		
31~300人	836	(810)	396	(405)	1,232	(1,215)	
31~300人	67.9%	(66.7%)	32.1%	(33.3%)	100.0%	(100.0%)	
31~50人	364	(345)	111	(116)	475	(461)	
31~50人	76.6%	(74.8%)	23.4%	(25.2%)	100.0%	(100.0%)	
51~300人	472	(465)	285	(289)	757	(754)	
91~300人	62.4%	(61.7%)	37.6%	(38.3%)	100.0%	(100.0%)	
301人以上	45	(47)	77	(81)	122	(128)	
301人以工	36.9%	(36.7%)	63.1%	(63.3%)	100.0%	(100.0%)	
31人以上総計	881	(857)	473	(486)	1,354	(1,343)	
一一人以上和引	65.1%	(63.8%)	34.9%	(36.2%)	100.0%	(100.0%)	
51人以上総計	517	(512)	362	(370)	879	(882)	
31人以上移引	58.8%	(58.0%)	41.2%	(42.0%)	100.0%	(100.0%)	

<sup>※()</sup>内は、平成30年6月1日現在の数値。

## 表3-3 継続雇用先の内訳

<u>(社、%)</u>

																		,	111, 707
								自社以外	の継続届	<b>三田先があ</b>	る企業								
		① 自社のみ		② 自社、 社·子	親会	③ 自社、 会社	関連	④ 自社、 社·子ź 関連会	親会 会社、	⑤ 親会 <sup>;</sup> 子会	社・	⑥ 親会 子会 関連会	社• 社、	関連会		小 (②~			計 ~⑦)
	31~300人	1,180	(1,162)	21	(21)	25	(22)	4	(3)	2	(5)	0	(0)	0	(2)	52	(53)	1,232	(1,215)
'	51~300X	95.8%	(95.6%)	1.7%	(1.7%)	2.0%	(1.8%)	0.3%	(0.2%)	0.2%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.2%)	4.2%	(4.4%)	100.0%	(100.0%)
	31~50人	464	(449)	6	(5)	4	(4)	0	(0)	1	(2)	0	(0)	0	(1)	11	(12)	475	(461)
	31.030	97.7%	(97.4%)	1.3%	(1.1%)	0.8%	(0.9%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.2%)	2.3%	(2.6%)	100.0%	(100.0%)
	51~300人	716	(713)	15	(16)	21	(18)	4	(3)	1	(3)	0	(0)	0	(1)	41	(41)	757	(754)
	31.~300	94.6%	(94.6%)	2.0%	(2.1%)	2.8%	(2.4%)	0.5%	(0.4%)	0.1%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.1%)	5.4%	(5.4%)	100.0%	(100.0%)
	301人以上	102	(107)	6	(8)	5	(6)	9	(6)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	20	(21)	122	(128)
	301 <b>7</b> Ø工	83.6%	(83.6%)	4.9%	(6.3%)	4.1%	(4.7%)	7.4%	(4.7%)	0.0%	(0.8%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	16.4%	(16.4%)	100.0%	(100.0%)
	31人以上	1,282	(1,269)	27	(29)	30	(28)	13	(9)	2	(6)	0	(0)	0	(2)	72	(74)	1,354	(1,343)
	総計	94.7%	(94.5%)	2.0%	(2.2%)	2.2%	(2.1%)	1.0%	(0.7%)	0.1%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.1%)	5.3%	(5.5%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上	818	(820)	21	(24)	26	(24)	13	(9)	1	(4)	0	(0)	0	(1)	61	(62)	879	(882)
	総計	93.1%	(93.0%)	2.4%	(2.7%)	3.0%	(2.7%)	1.5%	(1.0%)	0.1%	(0.5%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.1%)	6.9%	(7.0%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成30年6月1日現在の数値。

<sup>※「</sup>合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

<sup>※「</sup>②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続 雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

<sup>※「</sup>合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

<sup>※「</sup>合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

## 表4-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 定年到達 (社) (人		継続	雇用者数		等·関連会社等 続雇用者数		退職者数 を希望しない者)	定年 (継続雇用 続雇用さ	継続雇用の 終了による 離職者数 (人)	
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	844	3,341	2,914	87.2% (85.3%)	61	1.8% (2.1%)	426	12.8% (14.6%)	1	0.03% (0.1%)	533
うち女性	472	1,534	1,375	89.6% (87.4%)		0.3% (0.3%)	159	10.4% (12.6%)	0	0.0% (0.0%)	244

<sup>※</sup> 過去1年間(平成30年6月1日から令和元年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

## 表4-2 経過措置企業に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

		基準を適用でき									
	企業数 (社)	る年齢に到達した者の総数(人)	(基準に認	雇用者数 &当し引き続き 用された者)	(継続雇	継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を 希望しない者)			継続雇用終了者数(基準に該当しない者)		
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(63歳)がいる企業	237	968	890	91.9% (93.4%)	60	6.2%	(5.2%)	18	1.9%	(1.4%)	
うち女性	113	363	347	95.6% (97.0%)	16	4.4%	(3.0%)	0	0.0%	(0.0%)	

<sup>※</sup> 平成30年6月1日から令和元年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

<sup>※()</sup>内は、平成30年6月1日現在の数値。

<sup>※「</sup>継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

<sup>※()</sup>内は、平成30年6月1日現在の数値。

# 表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

					_	
			②65歳以上定年		合計	######################################
	①  定年制の廃业 	65歳	66~69歳	70歳以上	(①+②)	報告した全ての企業
04 000 L	<b>45</b> (47)	<b>288</b> (280)	<b>31</b> (23)	<b>23</b> (25)	<b>387</b> (375)	<b>1,623</b> (1,596)
31~300人	<b>2.8%</b> (2.9%)	<b>17.7%</b> (17.5%)	<b>1.9%</b> (1.4%)	<b>1.4%</b> (1.6%)	<b>23.8%</b> (23.5%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
31~50人	<b>20</b> (26)	<b>142</b> (130)	14 (8)	11 (12)	<b>187</b> (176)	<b>664</b> (641)
31~50人	3.0% (4.1%)	<b>21.4%</b> (20.3%)	<b>2.1%</b> (1.2%)	<b>1.7%</b> (1.9%)	<b>28.2%</b> (27.5%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
51~300人	<b>25</b> (21)	<b>146</b> (150)	<b>17</b> (15)	<b>12</b> (13)	<b>200</b> (199)	<b>959</b> (955)
31~300人	<b>2.6%</b> (2.2%)	<b>15.2%</b> (15.7%)	<b>1.8%</b> (1.6%)	<b>1.3%</b> (1.4%)	<b>20.9%</b> (20.8%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
301人以上	1 (0)	<b>10</b> (10)	<b>0</b> (0)	<b>1</b> (1)	<b>12</b> (11)	<b>135</b> (139)
301人以工	<b>0.7%</b> (0.0%)	<b>7.4%</b> (7.2%)	0.0% (0.0%)	<b>0.7%</b> (0.7%)	<b>8.9%</b> (7.9%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
31人以上	<b>46</b> (47)	<b>298</b> (290)	<b>31</b> (23)	<b>24</b> (26)	<b>399</b> (386)	<b>1,758</b> (1,735)
総計	<b>2.6%</b> (2.7%)	<b>17.0%</b> (16.7%)	<b>1.8%</b> (1.3%)	<b>1.4%</b> (1.5%)	<b>22.7%</b> (22.2%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
51人以上	<b>26</b> (21)	<b>156</b> (160)	<b>17</b> (15)	<b>13</b> (14)	<b>212</b> (210)	<b>1,094</b> (1,094)
総計	<b>2.4%</b> (1.9%)	<b>14.3%</b> (14.6%)	<b>1.6%</b> (1.4%)	<b>1.2%</b> (1.3%)	<b>19.4%</b> (19.2%)	<b>100.0%</b> (100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成30年6月1日現在の数値。

<sup>※</sup>②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。 ※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

## 表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度で 66歳以上 まで雇用	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
31~300人	<b>45</b> (47)	<b>54</b> (48)	<b>110</b> (89)	<b>189</b> (174)	<b>142</b> (130)	<b>209</b> (184)	<b>398</b> (358)	<b>540</b> (488)	<b>1,623</b> (1,596)
31~300人	<b>2.8%</b> (2.9%)	<b>3.3%</b> (3.0%)	<b>6.8%</b> (5.6%)	<b>11.6%</b> (10.9%)	<b>8.7%</b> (8.1%)	<b>12.9%</b> (11.5%)	<b>24.5%</b> (22.4%)	<b>33.3%</b> (30.6%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
31~50人	<b>20</b> (26)	<b>25</b> (20)	<b>55</b> (38)	<b>81</b> (82)	<b>65</b> (56)	100 (84)	<b>181</b> (166)	<b>246</b> (222)	<b>664</b> (641)
317-30	<b>3.0%</b> (4.1%)	<b>3.8%</b> (3.1%)	<b>8.3%</b> (5.9%)	<b>12.2%</b> (12.8%)	<b>9.8%</b> (8.7%)	<b>15.1%</b> (13.1%)	<b>27.3%</b> (25.9%)	<b>37.0%</b> (34.6%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
51~300人	<b>25</b> (21)	<b>29</b> (28)	<b>55</b> (51)	108 (92)	<b>77</b> (74)	<b>109</b> (100)	<b>217</b> (192)	<b>294</b> (266)	<b>959</b> (955)
31~300	<b>2.6%</b> (2.2%)	<b>3.0%</b> (2.9%)	<b>5.7%</b> (5.3%)	<b>11.3%</b> (9.6%)	<b>8.0%</b> (7.7%)	<b>11.4%</b> (10.5%)	<b>22.6%</b> (20.1%)	<b>30.7%</b> (27.9%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
301人以上	1 (0)	<b>1</b> (1)	<b>3</b> (5)	<b>16</b> (17)	<b>26</b> (19)	<b>5</b> (6)	<b>21</b> (23)	<b>47</b> (42)	<b>135</b> (139)
301人以工	<b>0.7%</b> (0.0%)	<b>0.7%</b> (0.7%)	<b>2.2%</b> (3.6%)	<b>11.9%</b> (12.2%)	<b>19.3%</b> (13.7%)	<b>3.7%</b> (4.3%)	<b>15.6%</b> (16.5%)	<b>34.8%</b> (30.2%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
31人以上	<b>46</b> (47)	<b>55</b> (49)	113 (94)	<b>205</b> (191)	<b>168</b> (149)	<b>214</b> (190)	<b>419</b> (381)	<b>587</b> (530)	<b>1,758</b> (1,735)
総計	<b>2.6%</b> (2.7%)	<b>3.1%</b> (2.8%)	<b>6.4%</b> (5.4%)	<b>11.7%</b> (11.0%)	<b>9.6%</b> (8.6%)	<b>12.2%</b> (11.0%)	<b>23.8%</b> (22.0%)	<b>33.4%</b> (30.5%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
51人以上	<b>26</b> (21)	<b>30</b> (29)	<b>58</b> (56)	<b>124</b> (109)	<b>103</b> (93)	<b>114</b> (106)	<b>238</b> (215)	<b>341</b> (308)	<b>1,094</b> (1,094)
総計	<b>2.4%</b> (1.9%)	<b>2.7%</b> (2.7%)	<b>5.3%</b> (5.1%)	<b>11.3%</b> (10.0%)	<b>9.4%</b> (8.5%)	<b>10.4%</b> (9.7%)	<b>21.8%</b> (19.7%)	<b>31.2%</b> (28.2%)	<b>100.0%</b> (100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成30年6月1日現在の数値。

## 表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員 70歳以上	④ 基準該当者 70歳以上	⑤ その他の制度で 70歳以上 まで雇用	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
31~300人	<b>45</b> (47)	<b>23</b> (25)	<b>119</b> (89)	<b>192</b> (175)	<b>143</b> (133)	<b>187</b> (161)	<b>379</b> (336)	<b>522</b> (469)	<b>1,623</b> (1,596)
31~300人	<b>2.8%</b> (2.9%)	<b>1.4%</b> (1.6%)	<b>7.3%</b> (5.6%)	<b>11.8%</b> (11.0%)	<b>8.8%</b> (8.3%)	<b>11.5%</b> (10.1%)	<b>23.4%</b> (21.1%)	<b>32.2%</b> (29.4%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
31~50人	<b>20</b> (26)	<b>11</b> (12)	<b>57</b> (38)	<b>83</b> (80)	<b>66</b> (58)	<b>88</b> (76)	<b>171</b> (156)	<b>237</b> (214)	<b>664</b> (641)
31~30人	<b>3.0%</b> (4.1%)	<b>1.7%</b> (1.9%)	<b>8.6%</b> (5.9%)	<b>12.5%</b> (12.5%)	<b>9.9%</b> (9.0%)	<b>13.3%</b> (11.9%)	<b>25.8%</b> (24.3%)	<b>35.7%</b> (33.4%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
51~300人	<b>25</b> (21)	<b>12</b> (13)	<b>62</b> (51)	<b>109</b> (95)	<b>77</b> (75)	<b>99</b> (85)	<b>208</b> (180)	<b>285</b> (255)	<b>959</b> (955)
31.0300	<b>2.6%</b> (2.2%)	<b>1.3%</b> (1.4%)	<b>6.5%</b> (5.3%)	<b>11.4%</b> (9.9%)	<b>8.0%</b> (7.9%)	<b>10.3%</b> (8.9%)	<b>21.7%</b> (18.8%)	<b>29.7%</b> (26.7%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
301人以上	1 (0)	<b>1</b> (1)	<b>3</b> (5)	<b>16</b> (16)	<b>26</b> (19)	<b>5</b> (6)	<b>21</b> (22)	<b>47</b> (41)	<b>135</b> (139)
301人以工	<b>0.7%</b> (0.0%)	<b>0.7%</b> (0.7%)	<b>2.2%</b> (3.6%)	<b>11.9%</b> (11.5%)	<b>19.3%</b> (13.7%)	<b>3.7%</b> (4.3%)	<b>15.6%</b> (15.8%)	<b>34.8%</b> (29.5%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
31人以上	<b>46</b> (47)	<b>24</b> (26)	<b>122</b> (94)	<b>208</b> (191)	<b>169</b> (152)	<b>192</b> (167)	<b>400</b> (358)	<b>569</b> (510)	<b>1,758</b> (1,735)
総計 ——————	<b>2.6%</b> (2.7%)	<b>1.4%</b> (1.5%)	<b>6.9%</b> (5.4%)	<b>11.8%</b> (11.0%)	<b>9.6%</b> (8.8%)	<b>10.9%</b> (9.6%)	<b>22.8%</b> (20.6%)	<b>32.4%</b> (29.4%)	<b>100.0%</b> (100.0%)
51人以上	<b>26</b> (21)	<b>13</b> (14)	<b>65</b> (56)	<b>125</b> (111)	103 (94)	<b>104</b> (91)	<b>229</b> (202)	<b>332</b> (296)	<b>1,094</b> (1,094)
総計	<b>2.4%</b> (1.9%)	<b>1.2%</b> (1.3%)	<b>5.9%</b> (5.1%)	<b>11.4%</b> (10.1%)	<b>9.4%</b> (8.6%)	<b>9.5%</b> (8.3%)	<b>20.9%</b> (18.5%)	<b>30.3%</b> (27.1%)	<b>100.0%</b> (100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成30年6月1日現在の数値。

<sup>※ 66</sup>歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

<sup>※「</sup>⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組 みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

<sup>※「</sup>報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

<sup>※ 70</sup>歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

<sup>※「</sup>⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

<sup>※「</sup>報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

## (参考)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

abla								1			
		① 定年制の廃止		② 65歳以上定年		希望者全身 の継続別	65歳以上	合 (①+②		報告した会	全ての企業
<u> </u>	31~300人	45	(47)	342	(328)	836	(810)	1,223	(1,185)	1,623	(1,596)
'	31~300人	2.8%	(2.9%)	21.1%	(20.6%)	51.5%	(50.8%)	75.4%	(74.2%)	100.0%	(100.0%)
	31~50人	20	(26)	167	(150)	364	(345)	551	(521)	664	(641)
	31~30人	3.0%	(4.1%)	25.2%	(23.4%)	54.8%	(53.8%)	83.0%	(81.3%)	100.0%	(100.0%)
	51~300人	25	(21)	175	(178)	472	(465)	672	(664)	959	(955)
	31、300人	2.6%	(2.2%)	18.2%	(18.6%)	49.2%	(48.7%)	70.1%	(69.5%)	100.0%	(100.0%)
Ι.	301人以上	1	(0)	11	(11)	45	(47)	57	(58)	135	(139)
Ľ	301 <b>人</b> 以工	0.7%	(0.0%)	8.1%	(7.9%)	33.3%	(33.8%)	42.2%	(41.7%)	100.0%	(100.0%)
	31人以上	46	(47)	353	(339)	881	(857)	1,280	(1,243)	1,758	(1,735)
	総計	2.6%	(2.7%)	20.1%	(19.5%)	50.1%	(49.4%)	72.8%	(71.6%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上	26	(21)	186	(189)	517	(512)	729	(722)	1,094	(1,094)
	総計	2.4%	(1.9%)	17.0%	(17.3%)	47.3%	(46.8%)	66.6%	(66.0%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、平成30年6月1日現在の数値。

<sup>※「</sup>希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

<sup>※「</sup>報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

# 表8 都道府県別の状況

(%)

						(%)	
	雇用確保措置導入企業割合			上働ける る企業割合	70歳以上働ける 制度のある企業割合		
北海道	99.8%	(99.7%)	31.3%	(26.4%)	29.5%	(24.8%)	
青森	99.9%	(100.0%)	35.7%	(32.2%)	32.8%	(29.2%)	
岩手	99.7%	(99.6%)	35.9%	(31.7%)	34.0%	(29.6%)	
宮城	99.9%	(99.7%)	33.2%	(29.9%)	30.4%	(27.3%)	
秋田	99.9%	(99.9%)	45.5%	(42.4%)	43.7%	(40.0%)	
山形	99.9%	(99.7%)	29.8%	(25.4%)	27.9%	(23.6%)	
福島	99.7%	(99.7%)	32.0%	(28.4%)	29.3%	(25.7%)	
茨城	100.0%	(99.9%)	31.4%	(26.8%)	29.5%	(25.2%)	
栃木	100.0%	(100.0%)	31.1%	(28.5%)	29.2%	(26.8%)	
群馬	99.9%	(99.7%)	30.2%	(27.3%)	28.6%	(25.7%)	
埼玉	99.5%	(99.6%)	34.3%	(30.6%)	32.5%	(28.7%)	
千葉	99.9%	(99.6%)	38.4%	(34.6%)	36.6%	(33.0%)	
東京	99.8%	(99.8%)	23.7%	(20.5%)	22.3%	(19.2%)	
神奈川	99.9%	(99.9%)	28.6%	(25.6%)	26.9%	(23.9%)	
新潟	99.9%	(99.8%)	33.8%	(30.4%)	32.0%	(28.6%)	
富山	100.0%	(100.0%)	37.4%	(35.2%)	35.2%	(33.2%)	
石川	99.8%	(99.8%)	28.4%	(25.6%)	26.7%	(24.3%)	
福井	99.8%	(100.0%)	30.5%	(27.5%)	28.0%	(25.2%)	
山梨	100.0%	(100.0%)	30.0%	(26.7%)	28.7%	(25.7%)	
長野	99.9%	(100.0%)	34.3%	(31.2%)	32.3%	(29.5%)	
岐阜	99.9%	(99.9%)	38.0%	(34.9%)	35.8%	(32.7%)	
静岡	99.8%	(99.5%)	33.4%	(29.9%)	31.3%	(27.9%)	
愛知	99.9%	(99.9%)	33.3%	(30.2%)	31.3%	(28.1%)	
三重	100.0%	(100.0%)	35.2%	(32.3%)	33.2%	(30.5%)	
滋賀	99.7%	(99.4%)	31.7%	(29.4%)	29.4%	(26.9%)	
京都	99.9%	(99.5%)	28.6%	(25.2%)	27.2%	(23.9%)	
大阪	99.8%	(99.6%)	27.4%	(25.2%)	25.6%	(23.6%)	
兵庫_	99.9%	(99.7%)	27.6%	(25.3%)	25.5%	(23.3%)	
奈良	99.5%	(99.2%)	38.0%	(33.6%)	35.2%	(30.9%)	
和歌山	100.0%	(99.7%)	32.7%	(30.2%)	30.3%	(28.0%)	
鳥取	100.0%	(99.9%)	30.6%	(28.9%)	27.3%	(26.4%)	
島根	100.0%	(100.0%)	39.7%	(35.6%)	37.3%	(33.5%)	
岡山	99.8%	(99.7%)	32.7%	(28.3%)	30.5%	(26.7%)	
広島	99.5%	(99.3%)	32.0%	(28.0%)	30.0%	(26.1%)	
山口	99.9%	(99.9%)	37.1%	(33.4%)	35.2%	(31.7%)	
徳島	100.0%	(99.8%)	34.5%	(32.6%)	32.1%	(30.1%)	
香川	100.0%	(99.9%)	34.9%	(31.8%)	32.5%	(29.0%)	
愛媛	99.7%	(99.7%)	33.4%	(30.5%)	32.4%	(29.4%)	
高知	100.0%	(99.8%)	28.7%	(25.6%)	27.4%	(24.2%)	
福岡	100.0%	(99.9%)	32.2%	(29.1%)	30.6%	(27.7%)	
佐賀	99.8%	(99.7%)	30.8%	(28.0%)	28.0%	(25.1%)	
長崎	99.1%	(99.7%)	31.8%	(28.7%)	30.8%	(27.6%)	
熊本	99.8%	(99.7%)	31.0%	(27.1%)	28.9%	(24.9%)	
大分	100.0%	(100.0%)	40.1%	(36.3%)	37.5%	(33.5%)	
宮崎	99.9%	(100.0%)	37.5%	(33.9%)	35.2%	(31.8%)	
鹿児島	99.5%	(99.5%)	33.9%	(30.0%)	31.5%	(28.1%)	
沖縄	99.4%	(99.5%)	25.6%	(22.6%)	24.6%	(21.7%)	
全国計	99.8%	(99.8%)	30.8%	(27.6%)	28.9%	(25.8%)	

<sup>※31</sup>人以上規模企業の状況

<sup>※()</sup>内は、平成30年6月1日現在の数値。

<sup>※</sup>本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「雇用確保措置導入企業割合」については、 小数第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

# 表9 年齡別常用労働者数

		年齢計		60歳以上合計				T	()()
						60~64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
	平成17年	167,589人	(100.0)	7,454人	(100.0)	5,571人	(100.0)	1,883人	(100.0)
規模企業 5 1 人以上	平成18年	177,905人	(106.2)	8,063人	(108.2)	5,853人	(105.1)	2,210人	(117.4)
	平成19年	180,161人	(107.5)	9,648人	(129.4)	7,257人	(130.3)	2,391人	(127.0)
	平成20年	181,940人	(108.6)	12,093人	(162.2)	9,294人	(166.8)	2,799人	(148.6)
	平成21年	184,883人	(110.3)	13,932人	(186.9)	10,799人	(193.8)	3,133人	(166.4)
	平成22年	184,381人	(110.0)	14,440人	(193.7)	11,150人	(200.1)	3,290人	(174.7)
	平成23年	185,909人	(110.9)	15,612人	(209.4)	12,492人	(224.2)	3,120人	(165.7)
	平成24年	189,162人	(112.9)	16,990人	(227.9)	13,237人	(237.6)	3,753人	(199.3)
	平成25年	191,456人	(114.2)	18,147人	(243.5)	13,466人	(241.7)	4,681人 (1,005人)	(248.6)
	平成26年	191,661人	(114.4)	19,249人	(258.2)	13,585人	(243.9)	5,664人 (1,141人)	(300.8)
-	平成27年	196,204人	(117.1)	20,780人	(278.8)	14,058人	(252.3)	6,722人 (1,385人)	(357.0)
	平成28年	201,994人	(120.5)	22,530人	(302.3)	14,235人	(255.5)	8,295人 (1,683人)	(440.5)
	平成29年	204,223人	(121.9)	24,123人	(323.6)	14,659人	(263.1)	9,464人 (2,188人)	(502.6)
	平成30年	206,304人	(123.1)	25,973人	(348.4)	15,181人	(272.5)	10,792人 (2,855人)	(573.1)
	令和元年	212,353人	(126.7)	27,949人	(375.0)	16,059人	(288.3)	11,890人 (3,686人)	(631.4)
規模企業	平成21年	207,510人	(100.0)	16,493人	(100.0)	12,615人	(100.0)	3,878人	(100.0)
	平成22年	207,378人	(99.9)	17,175人	(104.1)	13,134人	(104.1)	4,041人	(104.2)
	平成23年	209,141人	(100.8)	18,611人	(112.8)	14,710人	(116.6)	3,901人	(100.6)
	平成24年	213,470人	(102.9)	20,285人	(123.0)	15,570人	(123.4)	4,715人	(121.6)
	平成25年	215,345人	(103.8)	21,511人	(130.4)	15,689人	(124.4)	5,822人 (1,275人)	(150.1)
	平成26年	214,742人	(103.5)	22,646人	(137.3)	15,687人	(124.4)	6,959人 (1,453人)	(179.4)
	平成27年	219,660人	(105.9)	24,247人	(147.0)	16,104人	(127.7)	8,143人 (1,737人)	(210.0)
	平成28年	225,774人	(108.8)	25,965人	(157.4)	16,207人	(128.5)	9,758人 (2,025人)	(251.6)
	平成29年	229,920人	(110.8)	28,101人	(170.4)	16,789人	(133.1)	11,312人 (2,679人)	(291.7)
	平成30年	231,741人	(111.7)	30,209人	(183.2)	17,375人	(137.7)	12,834人 (3,518人)	(330.9)
	令和元年	238,919人	(115.1)	32,811人	(198.9)	18,501人	(146.7)	14,310人 (4,603人)	(369.0)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)